

株式会社いのけん 行動計画（第7回）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全従業員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内 容 （令和3年4月1日から）

目標1 子供が生まれる際、又子供の看護のために父親が休暇を取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

男性従業員に子供が生まれる際や疾病のため看護が必要な場合に休暇を取得できることを周知する。

目標2 地域において、子供の健全育成のための活動等への従業員の参加を支援する、子供・子育てに関する地域貢献活動の実施。

<対策>

全従業員に地域貢献活動への参加を周知し、実施においては地域貢献活動の要請内容を精査し、人・手持機械等の支援を行う。

尚、子供のPTA活動への参加やクラブ活動の支援にも協力する機会をあたえることを周知する。